

事業（取組）		「在宅療養後方支援病院」の施設基準取得 及び「地域包括ケア病棟」設置事業						
連携する市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		○	—	○	○	○	—	○
事業概要		在宅療養後方支援病院の施設基準取得や地域包括ケア病棟の設置に当たり、在宅療養及び退院前の在宅等復帰支援等に関し、患者の状況などの情報交換を行う。						
連携して得られる成果		地域の医療機関の連携を強化し、医療を安定的に提供できる体制を確保することができる。						
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	総計		
		現時点で見込まれないため、記載していない。						
		H32	H33	H34	H35			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養後方支援病院の施設基準取得や地域包括ケア病棟の設置に当たり、高松市民病院で受け入れた患者に対し、在宅療養及び退院前の在宅等復帰支援等に関する情報交換を実施する。 費用負担は発生しない。 						
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> 高松市民病院で受け入れた患者に関し、在宅療養及び退院前の在宅等復帰支援等における情報交換を実施する。 費用負担は発生しない。 						

注) 事業費については、毎年度の予算により定める。